

平成26年第4回 筑紫野市議会定例会（12月） 提出議案について

平成26年第4回 筑紫野市議会定例会（会期：12月3日から12月19日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

報告第16号	専決処分の承認について（平成26年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号））
<p>本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めます。</p> <p>内容は、12月14日に衆議院議員総選挙が実施されることになり、選挙執行に係る経費3千226万7千円が必要となったことから、平成26年11月21日付けで専決処分を行ったところです。</p>	
報告第17号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めます。</p> <p>内容は、平成25年7月8日、筑紫野市大字筑紫において発生した公用車に乗り込む際の事故により、相手方を負傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について、238万6千736円で示談協議が整いましたので、平成26年10月3日付けで専決処分を行なったところです。</p>	
報告第18号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
<p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行っておりますので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めます。</p> <p>内容につきましては、平成26年10月13日、筑紫野市大字吉木において発生した、巡回福祉バス停の破損事故により相手方車両を損傷させたものです。この事故に伴います損害賠償額について5万9千951円で、示談協議が整いましたので、平成26年11月21日付けで専決処分を行ったところです。</p>	
議案第50号	筑紫野市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
<p>本件は、平成27年4月1日に施行する筑紫野市組織機構の一部見直しにより、現行組織の再編、所管事務の変更の必要が生じたので、条例の一部を改正するものです。</p>	

議案第51号	筑紫野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する文言を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第52号	筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、小型特殊自動車等の税額を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第53号	筑紫野市二日市財産区駐車場条例の制定について
本件は、筑紫野市二日市財産区で設置されている湯町駐車場の建替えに伴い、地方自治法第244条の2の規定により、本条例を制定するものです。	
議案第54号	筑紫野市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用する文言等を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第55号	筑紫野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、出産育児一時金の総額等を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第56号	筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
本件は、児童福祉法の規定に基づき、条例で放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めることとされたため、本条例を制定するものです。	
議案第57号	筑紫野市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の制定について
本件は、介護保険法の規定に基づき、厚生労働省令で定められている基準に準じて 条例で定めることとされたため、本条例を制定するものです。	
議案第58号	筑紫野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
本件は、介護保険法の規定に基づき、厚生労働省令で定められている基準に準じて、条例で定め	

ることとされたため、本条例を制定するものです。	
議案第59号	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置条例の制定について
本件は、筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定委員会を設置し、第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画を策定するため、本条例を制定するものです。	
議案第60号	字の区域の変更について
本件は、大字萩原の一部区域を、むさしヶ丘四丁目に変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。	
議案第61号	平成26年度筑紫野市一般会計補正予算（第4号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、障害者支援の介護給付費1億695万1千円、私立保育園新設に伴う児童福祉施設整備事業1億2千198万1千円、幼稚園就園奨励等事業3千447万9千円、本年8月の豪雨災害に伴う公共土木施設 災害復旧事業1千107万5千円の増額などをするものです。これに見合いの歳入予算といたしまして、民生費国庫負担金5千725万3千円、教育費国庫補助金1千262万9千円、がんばる地域交付金としての総務費国庫補助金4千571万9千円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3千528万5千円を追加し、総額を326億3千702万8千円とするものです。「債務負担行為の補正」として、30件の3億1千190万4千円を追加し、1件について限度額の変更を行っております。「地方債の補正」につきまして、「変更の場合」として1件の2千30万円を補正後の限度額として計上しております。</p>	
議案第62号	筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、一般被保険者療養給付費1億586万9千円、一般被保険者高額療養費5千271万5千円、償還金5千294万円などの増額をするものです。これに見合いの歳入予算といたしまして、一般被保険者 国民健康保険税4千866万5千円、前年度繰越金1億2千800万9千円、療養給付費等負担金としての国庫負担金7千837万8千円の増額などをするものです。このため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億3千420万8千円を追加し、総額を99億7千678万円とするものです。「債務負担行為の補正」として、1件の1千284万5千円を追加し、計上しております。</p>	
議案第63号	平成26年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、住宅新築資金等公債償還積立金1千406万4千円の増額</p>	

<p>をするものです。これに見合いの歳入予算といたしまして、前年度繰越金1千458万3千円の増額と基金繰入金51万9千円を減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千406万4千円を追加し、総額を2千82万1千円とするものです。</p>	
議案第64号	平成26年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、人事異動に伴う職員給与費383万3千円を増額し、これに見合いの歳入予算としまして、同額を一般会計から繰入れるものです。このため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ383万3千円を追加し、総額を58億523万5千円とするものです。</p> <p>「債務負担行為の補正」として、10件の1億2千748万円を追加し、計上しております。</p>	
議案第65号	平成26年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、後期高齢者医療システム更新のための一般管理事務費1千27万2千円を増額するものです。これに見合いの歳入予算といたしまして、同額を一般会計から繰入れるものです。このため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千27万2千円を追加し、総額を20億5千491万3千円とするものです。</p>	
議案第66号	平成26年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、人事異動に伴う職員給与費79万7千円を減額し、これに見合いの歳入予算としまして、一般会計からの繰り入れについて同額を減額するものです。このため、歳入歳出予算の総額から、それぞれ79万7千円を減額し、総額を2億2千487万2千円とするものです。</p>	
議案第67号	平成26年度筑紫野市二日市財産区特別会計補正予算（第1号）について
<p>主な内容は、歳出予算といたしまして、駐車場建て替えの追加工事のため、財産管理費300万円を増額するものです。これに見合いの歳入予算といたしまして、同額を財産区の基金より繰入れるものです。このため、歳入歳出予算の総額に、それぞれ300万円を追加し、総額を5千848万1千円とするものです。</p>	
議案第68号	平成26年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）について
<p>主な内容は、職員の人事異動に伴う職員給与の調整並びに、額の確定による減価償却費及び企業債支払利息の減によるものです。このことから、収益的収支では、収入について補正はありませんが、</p>	

支出について既決予定額から330万3千円を減額して18億7千620万円とするものです。資本的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額から508万6千円を減額し、8億4千80万9千円とするものです。「債務負担行為」として、2件の990万円を計上しております。

議案第69号

平成26年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）について

主な内容は、職員の人事異動に伴う職員給与の調整、並びに、額の確定による減価償却費、企業債支払利息の減、及び他会計負担金の増によるものでございます。このことから、収益的収支では、収入について補正はありませんが、支出について、既決予定額から105万1千円を減額し、20億9千346万4千円とするものでございます。資本的収支では、収入について既決予定額に280万円を追加し、11億2千643万8千円とし、支出について既決予定額から420万1千円を減額し、17億4千897万5千円とするものでございます。

成 2 6 年 第 4 回 筑紫野市議会定例会（12月）

追加提出議案について

平成 2 6 年 第 4 回 筑紫野市議会定例会において、12 月 5 日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第 7 0 号	筑紫野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 0 号から議案第 7 3 号までの 4 件は、平成 2 6 年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定が行われたことを受け、その改正内容に準じまして、それぞれの条例を改正するものです。 本件は、市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 7 1 号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、市長及び副市長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 7 2 号	筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 7 3 号	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 7 4 号	平成 2 6 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 5 号）について
議案第 7 4 号及び議案第 7 9 号までの 6 件の補正予算につきましては、人事院勧告に準ずる給与改定に伴うものです。 本件は、職員の給与等の改定に伴い、歳出予算といたしまして、給与費など 4 千 2 3 9 万 8 千円を増額するものです。これに見合いの歳入予算といたしましては、株式等譲渡所得割交付金 4 千 2 3 9 万 8 千円を増額するものです。このため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4 千 2 3 9 万 8 千円を増額し、総額を 3 2 6 億 7 千 9 4 2 万 6 千円とするものです。	
議案第 7 5 号	平成 2 6 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について

<p>本件は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ89万4千円を増額し、総額を99億7千767万4千円とするものです。</p>	
議案第76号	平成26年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ92万8千円を増額し、総額を58億616万3千円とするものです。</p>	
議案第77号	平成26年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>本件は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11万6千円を増額し、総額を2億2千498万8千円とするものです。</p>	
議案第78号	平成26年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について
<p>本件は、収益的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額に90万4千円を増額し、18億7千710万4千円とするものです。資本的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額に34万円を増額し、8億4千114万9千円とするものです。</p>	
議案第79号	平成26年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について
<p>本件は、収益的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額に68万2千円を増額し、20億9千414万6千円とするものです。資本的収支では、収入について補正はありませんが、支出について既決予定額に34万6千円を増額し、17億4千932万1千円とするものです。</p>	